

氏名	つちだ よう 植田 洋
学位(専攻分野)	博士(経済学)
学位記番号	経博第138号
学位授与の日付	平成14年7月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	経済学研究科現代経済学専攻
学位論文題目	分権型福祉社会への自治体改革

論文調査委員 (主査) 教授 植田和弘 教授 岡田知弘 教授 田尾雅夫

### 論文内容の要旨

本論文は、分権型福祉社会への自治体改革のあり方について、大阪府下自治体における子育て支援事業やニュータウン開発の実証分析、並びにスウェーデンにおいて進行している自治体改革の実態の調査と分析を丹念に行い、地域自治の主体形成と分権型財政システムの関係に焦点を当てて地方自治体改革の方向性を理論的・実証的に解明した意欲的な労作であり、次の各章から構成されている。

まず序章においては、ヨーロッパの福祉国家における自治体改革をめぐる動向が分権型福祉社会への移行過程における模索として整理されるとともに、自治体改革を自治体行政と住民生活との相互関係や自治の主体形成という側面から捉える視点が提起される。そして、現代日本の自治体改革論の論点とそれを分析する視角が確認される。

第1章では、大阪府下の自治体における“子育て支援事業”の始まりと発展の過程が詳細に検討され、“生活の社会化”を背景とした、住民相互の共同性の形成過程と公共サービスとしての事業とのかかわりが分析される。子育て支援事業は、保育園が母子保健事業との連携を通じて、保育園児以外の一般の親子を対象にした育児教室などを行っているものであるが、この事業とこれを支えてきた専門家としての保育士集団が果たした役割の検討を通じて、住民の主体的な活動を支えるためのコミュニケーションの組織化に果たす公共サービスの機能と役割に注目することの必要性が提起される。

第2章では、大阪府の千里ニュータウン開発の経過と背景の分析を通じて、第二次大戦後の大阪府下における地域構造の形成過程とその特徴が考察される。日本の地域開発が言わば“上からの開発”としての性格を持つことが大阪大都市圏においても確認されるとともに、結果として大都市圏内の各地域が、大都市圏全体の中での部分的な機能に特化した地域になっていく経過が検出される。こうした大都市圏域の形成メカニズムの特徴は、今後の大都市圏内市町村の自立的な発展と、大都市圏レベルの政策との関連を論じる上で前提条件となるものとして位置づけられるとともに、行政区域や行政単位との乖離が指摘される。

第3章では、スウェーデンにおける集権型福祉国家システムでの自治体改革の背景とその諸結果とが跡付けられた上で、福祉国家システムが動揺する中での地方自治体改革の現状と問題点が、実態調査の結果を踏まえて検討される。とりわけ改革の一手法として生活圏レベルでの自治体が設置された背景とその経過に焦点が当てられて分析されており、福祉国家による公共サービス供給システムの構成部分として大規模化が進められてきたコミューンが、住民共同の組織として再生する上での注目すべき実験であると位置づけされる。同時に、EU統合を背景に国境を超えた経済活動が活発化する中で、広域自治体への権限委譲が進められつつある一連の諸改革を、一方での国際化を背景とした国民国家の主権の相対化であるとともに、他方では個人の自由に焦点を当てた社会システムへの改革をめぐる模索として捉える立場から、分権型福祉社会への自治体改革をめぐる諸論点が提示される。

第4章においては、まず福祉国家論の嚆矢とも言うべきウェット夫妻の議論における自治体の位置付けが明らかにされ、これと対比する形でG. D. H. コールの地方自治を中心とした社会組織論の自治体改革論への含意が考察される。民主的集

権論とも言うべきウェット夫妻の構想に対比して、主権者としての個々人の能動性から出発したコールの地方自治論では、住民相互の共同的な生活スタイルとそれに基づいた公共サービスの役割が基礎に置かれていることが指摘され、今日の自治体改革の課題を分権型福祉社会への自治体論として具体化する上で重要な示唆が得られることが指摘される。

第5章では、住民相互の共同性を形成する上で基礎をなす共同的な生活スタイルに注目する視点から、生活様式論を踏まえた公共圏の形成についての論理や、経済・社会活動の制御システムとしてのインフラストラクチャー論が吟味される。そして、現代の地方自治体改革への理論的基盤をなす視点が分権型福祉社会への自治体改革論の方向性を示唆するものとして再構成・体系化され、本論文の結論としている。

## 論文審査の結果の要旨

地方自治体の行財政改革は未曾有の財政危機への対応としても、また分権化の流れの中で地方自治や地域経営の主体を確立する必要性という点からも避けて通れない課題になっており、地方財政のアカウンタビリティを強調する指摘や市町村合併論、広域行政論などさまざまな改革論が提起されている。これに対して著者は、地域実態調査に基づき非営利組織や住民の共同的活動のもつ公共的側面に着目し、そうした活動と自治体サービスとの協力による地域における共同性の形成過程とそれを担う公民協働システムの機能と役割を見出すとともに、スウェーデンの経験をふまえて分権型福祉社会への自治体改革の成果と課題を抽出し、今後の地方行財政改革の共通の基礎となるべき研究成果をあげた。この点は本論文の基本的な特徴であり、貴重な学術的貢献である。

研究の成果として評価しうる諸点を示せば、次のようになる。

第1に、スウェーデンにおける自治体改革の動向と評価について、単なる制度紹介にとどまらず、集権型福祉国家の動揺メカニズムから説き起こし、グローバル化と分権化の中での自治体改革の成果と課題を実態調査に基づいて明らかにしたことである。特に、生活圏自治体としての近隣議会・地域委員会は計画や政策決定過程への直接的市民参加の試みとして興味深く、その実態の紹介は、それ自体として価値があるだけでなく、制度化された参加システムが必ずしも機能していない原因を解明した点でも価値ある貢献である。

第2に、子育て支援事業の分析を通じた非営利組織と自治体との関係についての指摘も、非営利組織や住民の自発的活動と公的な自治体の活動を機械的に区別することの問題点を明らかにしたことに加えて、むしろ非営利組織の活動の公共的側面に着目するならば、自治体の役割は機能別に組織された諸団体が相互に関連する問題を協議する仕組みやコミュニケーションの場を形成することであることを指摘しており、自治体に単なる公共サービスの供給主体とは異なる位置づけを与えるものとして示唆的である。

第3に、自治体の行財政改革にかかわって、ニュー・パブリック・マネジメント論などが行政組織やサービス供給システムの効率化に重点を置くのに対して、地域の社会経済構造の形成メカニズムをふまえた行政組織や意思決定過程を分権化する課題と一体のものとして把握することの必要性和有効性を実証分析をふまえて提示したことは、そのための広域自治体の可能性の提案とあわせて示唆的であり、興味深い。

第4に、大都市圏自治体における行財政改革のあり方を考えるには大都市圏域における地域構造の特徴とその形成メカニズムを把握することが不可欠であることを、大阪大都市圏の形成と衛星都市自治体の公共サービス需要との関係を分析することで、説得的に明らかにしたことである。とりわけ、大都市圏域における地域形成は市町村レベルを超えた範囲で機能し、地域特性はその結果として決まる傾向があるため、市町村レベルの自治体内部においても地域間相互の機能的に連携しにくい状態が生じやすいこと、そしてそのことが自治体の公共サービスに地域自治の主体形成のための基盤形成という新しい課題を提起していることを見だしており、理論的にも実務上においても示唆的な貢献として評価できる。

第5に、分権型福祉社会への自治体改革のあり方について基礎的視角を与えるものとして、G. D. H. コールの地方自治論を、特にウェット夫妻の福祉国家論との対比において再評価したことである。住民の共同的な生活様式とこれを支える公共サービスとの関係を重視したコールの議論は、基礎的な自治体を強化することとともに、一方では自治体内部の分権改革として生活圏レベルの狭域的な自治単位の設置と、他方では広域自治体の創設を通じた分権型財政システムの構想として把握されており、現代的視角をもつものとして興味深い。

以上、本論文の学術的貢献は多大なものがあるが、残された課題も多い。まず、一自治体の子育て支援事業を公民協働システムとして把握し、高く評価しているが、ここで取り上げた事例が特殊事例ではなく一般化するという根拠についてより説得的な説明が必要ではないか。また、公共事業や産業政策における公民関係及び公共部門の役割と保育・福祉分野におけるそれとの区別と関連が整理される必要がある。そして、階層的な地域構造の指摘と経済地理学や社会学で提示されている空間的地域構造論との関連についても、明確にされるべきであろう。さらに、スウェーデンにおける自治体改革に基づく参加の現状と問題点の実態分析についてももう一步突っ込んだ究明が望まれるところである。

しかしながら、これらの課題は、今後の諸研究の発展に待つ部分も多く、著者が提起し、理論的・実証的に解明した自治体改革に関する研究の先駆性と実態調査の諸結果、それによってもたらされた貴重な貢献を何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。尚、平成14年5月13日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。